

(様式第4号) 平成29年度 第5回上田市スポーツ推進審議会 会議概要

| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 平成29年度 第5回上田市スポーツ推進審議会 |
| 2 | 日時 | 平成30年3月20日 午後7時から8時まで |
| 3 | 会場 | 教育委員会 第1会議室 |
| 4 | 出席者 | 小林会長、野口副会長、久田委員、廣川委員、松本委員、山崎委員、渡辺委員 |
| 5 | 市側出席者 | 教育次長、スポーツ推進課長、丸子地域教育事務所長、真田地域教育事務所長 武石地域教育事務所長、スポーツ施設係長、スポーツ推進係長、スポーツ推進係 東日本総合計画㈱(計画策定支援業務受託者) |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0人 記者 0人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成30年3月23日 |

協議事項等

- 1 開会 (スポーツ推進課長)
- 2 会長あいさつ
会長 第1回から第4回審議会を踏まえ、本日をもって一つのまとめとしたい。各委員からの意見をお願いします。
- 3 教育次長あいさつ
教育次長 いよいよ第5回ということで取りまとめになると思うがよろしくお祈いします。
先日、史跡上田城跡整備実施計画検討委員会に出席したが、旧上田市民会館の解体についての議論が行われた。二の丸橋の強度等の問題から、解体したコンクリート等の運び出しが難しいとのこと。今後、城跡公園体育館を含めたスポーツ施設整備を進める中、史跡の整備計画を進めている生涯学習・文化財課とも意思疎通を図りながら進める必要があるものと感じた。引き続き協力をお願いしたい。
- 4 議事
(1) 上田市スポーツ施設整備計画(案)について
事務局 議事(1)説明
委員 市民の森スケート場について、資料によると平成39年度まで運営方法を検討とあるが、冷媒としてストックのフロン利用が平成39年までもたないのではないか。その前に東御市と協議しなくてはならないと思うがどうか。
事務局 3年後にフロン製造が中止されるためストックの活用でその後何年運営できるか分からないが、可能な限り使っていくこととなる。その中で今後の方向性を検討していく。ただし、ご指摘のように10年はもたないと思われるため、5年あるいは6年、できればもっと早くにできれば3年程度のところで東御市と協議の上、方向性は出ししていきたいと考えている。ただもし検討の結果、改修という結論になった場合は、これは前倒しになってくるものと思われる。ただし改修費は6億円という見積もりとなっている。
委員 6億円の改修費というのは、フロンに代わる冷媒を入れた場合の費用か。
事務局 フロンに代わる冷媒を入れた場合の設備である。さらに建物も老朽化しているため、これらも少し改修が必要と考える。
委員 ちなみに、どういう冷媒を今考えられているか。
事務局 候補として考えられるのはアンモニアや、あるいは極力環境への影響が少ないものが挙げられるが、詳細は今後の検討。
委員 エムウェーブは、ちなみに何を使っているのか。
事務局 調べたところ、エムウェーブはノンフロンの冷凍機を採用しているとのこと。ノンフロンといってもどの程度の環境負荷となるのか現状では分からない。1990年代ではいわゆるCFC(クロロフルオロカーボン)、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)、いずれもフロンの一種だが、これらが使用されてきた。しかしこれらも3年後に使用できなくなる。20年前の当時にHCFC以外のものを使っていたかどうかは

調べないと不明だが、いずれにしてもこれら以外の冷媒を使っていくということになると、設備関係全般、全て改修が必要になるものと想定される。逆に廃止という結論が出た場合は、資料に記載してある11年～30年のところの改修6億円という部分については当然不要となる。それから併せてもう一点お話申し上げておくと、市の事業の進め方について、市の総合計画に基づき3年毎ローリングの実施計画というものを策定しており、その中でどの事業をどの年度に進めていくか、毎年見直しをしながら進めている。

そのため、例えばテニスコートの整備について資料では平成31年から32年にかけて用地取得・整備と示しているが、これが実施計画で検討した結果、前倒しあるいは遅れるということも考えられる。これは市の全体の施設整備等の取組を含めて最終的に決まっていくため、その他の影響、例えば教育委員会で言えば学校・公民館・図書館・給食センター等の計画が関係してくる。教育委員会以外で言えば新庁舎・各地域自治センター等が関連してくるためこれらの点を了承いただきたい。

会 長 事務局の説明のとおり、市民の森スケート場については今後10年間で取扱を上田市と東御市で協議していくこととなる。

さて皆さんの意見も4回の審議会の中で出てきた。現在のスポーツ施設整備計画案が各競技団体や地域協議会の意見もまとめたものとなるので、この内容で答申をしたいと思う。我々の意見はここでまとまるが、市民の声を聞くパブリックコメントについてはどう考えているのか。

事務局 今回この計画が出来上がるまで、9つの各地域協議会において説明会を1月末から2月にかけて行った。また、本日の整備計画の中にも取り入れてある。また、体育協会の各競技団体からもいただいております。審議会の中で頂戴した内容も盛り込んでいます。

さらに市民の皆さんにも計画を知っていただいた上でご意見をいただければと考えており、本日この内容で審議会に了解いただければ、来週から10日あるいは20日間の期間でパブリックコメントをできればと考えています。

会 長 最後は市民の意見ということで、67ページにある「情報の見える化」というところにもホームページ等で公表となっている、意見を伺うということに関してはよろしいか。(了承)

それでは提案の形でパブリックコメントを実施されたい。なお、実施した結果様々な意見が出てきたとして、答申の前にまた会議を開くことも委員の皆さんに負担をお掛けするため、これは皆さんにお諮りするが、大きな修正等がなければ、会長の私や野口副会長、そして事務局で、どのように答申に入れていくかをまとめさせていただければと思うがいかがか。(了承)

ではそのような形でお願いします。

(2) 答申について

事務局 答申についてはパブリックコメント後の4月の第2週頃を想定している。答申についても、パブリックコメントの意見の集約を含め、皆さん方に来ていただいて教育長のところへ行くのは大変かと思うので、正副会長が代表して教育長へ答申を行うということによろしいか。

委 員 (了承)

会 長 ではそのような方向で施設整備計画を答申する。

(3) その他

事務局 なし

5 閉会 (スポーツ推進課長)